

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
千代田区	男女平等悩み相談	1	第1・3水曜日、第1・3・5金曜日 10:30～15:30 第2・4金曜日 17:00～21:00		
	女性および母子への暴力に対する専門相談	1	第5水曜日、第2・4木曜日 10:30～15:30 第2・4水曜日、第1・3・5木曜日 17:00～21:00		
中央区	「ブーケ21」女性相談	1	第1・2・4・5水曜日 13:00～16:00 第3水曜日 17:30～20:30		
港区	男女平等参画センター相談室 「心のサポートルーム(心理カウンセリング)」	1	火曜日 16:00～20:00 水曜日・金曜日 10:00～16:00		
	コミュニティカフェ	3	月曜日～金曜日 10:00～20:00 土曜日 10:00～17:00		
新宿区	悩みごと相談室	1	月曜日～土曜日 10:00～16:00		
	悩みごと相談室	1	月曜日 10:00～16:00		
	悩みごと相談室 男性相談	1	土曜日 13:00～16:00		
文京区	文京区男女平等センター相談室	2	毎週 月曜日・金曜日 10:00～16:00 毎週 水曜日 13:00～20:00		
台東区	こころと生きかたなんでも相談	1	火・土曜日 10:00～16:00 水・木曜日 17:00～21:00		
	女性弁護士による法律相談	1	第2水曜日 13:00～16:00 第3木曜日 10:00～13:00 第4火曜日 16:00～19:00	-	
墨田区	女性のためのカウンセリング&DV相談	1	毎週月・火・水・金曜日、毎月第2土曜日10:00～16:00		
江東区	女性のなやみとDV相談	2	面接相談 月～土(電話で事前予約受付) 電話相談 9:00～12:00、13:00～17:00(土曜午前のみ) 年末、年始除く		
	女性のための法律相談	1	毎週水曜日 13:00～16:00	-	
品川区	女性のための悩み相談 (電話相談)	2	毎週木曜日 10:00～16:00		-
	女性のための悩み相談 (法律相談)	2	毎週第1水曜日 13:00～16:00 第2火曜日 13:00～16:00 第3月曜日 17:30～20:00	-	
	女性のための悩み相談 (心の悩み相談)	2	毎週第4金曜日 13:00～16:00	-	
目黒区	こころの悩みなんでも相談	1	火・木・金・土曜日 10:00～16:00 水曜日 18:00～21:00		
	からだの相談	1	第1・3・4・5土曜日 10:00～12:00		
	法律相談	1	第1～3火曜日 9:30～12:10 第4火曜日 18:00～20:00	-	
	目黒区男女平等・共同参画オフィス	2	第1～第4木曜日 14:00～17:00		

【実施部署】1:女性会館・センター 2:男女平等参画担当課 3:上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
大 田 区	こころの悩み相談	2	毎週火曜日 10:00～17:00 毎週土曜日 13:00～19:00		
	働く女性のための夜間相談	2	毎週水曜日 18:00～21:00		
	働きたい女性のための相談	2	毎週木曜日 13:00～16:00 第3木曜日のみ 18:00～21:00		
世 田 谷 区	女性のための悩みごと相談	1	毎週水曜日 13:00～20:00	-	
	働きたい・働く女性のためのキャリアカウンセリング相談	1	第1土曜・第3火曜日 10:00～16:00		
	DV被害者のための電話相談	2	毎週月曜日 10:00～21:00		-
	DV全般に関する電話相談	2	第1・第3金曜日 10:00～21:00		-
	女性のための就業バックアップ相談	1	第2・第4金曜日 9:00～16:00	-	
渋 谷 区	法律相談	1	火曜日 13:00～16:00(年40回)		
	悩みごと何でも相談	1	水曜日 13:00～16:00(年40回)		
	悩みごと何でも相談	1	金曜日 13:00～16:00		
中 野 区	女性の生き方なんでも相談 (一般相談)	1	火～土曜日 10:00～16:00	-	
	女性の生き方なんでも相談 (法律相談)	1	第1土曜日、第3金曜日 13:00～16:00	-	
	DV電話相談	1	月～土曜日 9:00～11:30(受付)		-
杉 並 区	一般相談	1	月曜日を除く毎日 10:00～16:00		
	法律相談	1	毎週木曜日 13:30～16:30(月1回18:30～20:30)	-	
豊 島 区	一般相談	1	センターの開館日(但し日曜は除く)の 9:00～17:00(12:00～13:00を除く)		
	専門相談(法律)	1	第1金曜日 13:30～16:30 第3金曜日 18:00～21:00	-	
	専門相談(からだ)	1	第2金曜日 17:00～20:00	-	
	専門相談(こころ)	1	第2水曜日 13:30～16:30 第4火曜日 18:00～21:00	-	
	専門相談(DV)	1	第3水曜日 13:00～16:00	-	

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
北 区	こころと生き方・DV相談	1	毎週火曜日 9:30～17:30 毎週水曜日 15:00～20:00 第3水曜日 9:30～15:00 第1・第3・第5金曜日 9:30～15:30 第2・第4土曜日 9:30～15:30 第1日曜日 9:30～17:00		
	法律相談	1	第1土曜日 9:30～11:45 第3木曜日 17:00～19:15	-	
荒 川 区	こころと生き方・DVなんでも相談	1	第1水曜日 17:00～20:00 第2～第5水曜日 10:00～16:00 第1・4・5金曜日 10:00～16:00 第2・3金曜日 14:30～20:00		
	母子・女性・家庭相談	3	月～金曜日 8:30～17:15		
板 橋 区	総合相談窓口	1	月～土曜日 9:00～17:00		
	フェミニストカウンセリング	1	第2・4・5水曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 第1・3土曜日 10:00～12:00 13:00～16:00		
練 馬 区	女性の何でも相談	1	年未年始を除く毎日 9:00～19:00		
	心の相談	1	年未年始を除く毎日 10:00～19:00		
	女性および母子への暴力に対する専門相談	1	年未年始を除く 月曜日 9:00～17:00 金曜日 10:00～19:00		
	法律相談	1	年未年始および祝日を除く 土曜 13:00～16:00	-	
足 立 区	女性相談	1	火・金曜日 10:00～16:00 水・木曜日 15:00～20:00	-	
	DV電話相談	1	月曜日 10:00～16:00		-
葛 飾 区	悩みごと相談	1	月・火・木・金曜日 10:00～17:00 水 13:00～20:00(17:00以降電話相談のみ、男性可能)		
	法律相談	1	火曜日 13:30～16:30		
	女性等に対する暴力相談(DV相談)	1	月曜日 10:00～17:00		

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
江戸川区	女性総合相談	1	月～金曜日 9:00～17:00		
	女性の生き方相談(カウンセリング)	1	月・水・金曜日 13:00～17:00	-	
	女性に対する暴力相談	1	火曜日 9:00～13:00 木曜日 13:00～17:00		
	DVグループ相談	1	第2・4木曜日 10:00～12:00	-	
	女性のための法律相談	1	第3日曜日 13:30～16:30	-	
八王子市	女性のための相談	1	毎週木曜日 13:00～16:00	-	
	女性のためのカウンセリング	1	水曜日・土曜日 9:00～12:00 第2木曜・第4月曜日 17:00～20:00	-	
	女性のための保健相談		(平成21年度より他部署の相談窓口へ統合)		
	女性のための弁護士相談	1	毎月第3土曜日 14:00～17:00	-	
	一般相談	1	月～土曜日 9:00～19:00		
立川市	カウンセリング相談	2	火・水・土曜日 13:00～17:00		
武蔵野市	法律相談	3	月・水・金曜日 10:00～16:00	-	
	人権の上相談	3	第2木曜日 13:00～16:00	-	
	家庭のもめごと相談	3	第4火曜日 13:10～16:10 H20年度で終了	-	
	女性総合相談	3	第2木曜日 10時～11時50分 第4火曜日 13時30分～15時20分 H21年度から開始	-	
	子育てに関する総合相談	3	(面接)月～金曜日 8:30～17:00 (電話)月～土曜日 8:30～22:00		
	母子・女性相談	3	月～金曜日 9:00～17:00		
三鷹市	女性のためのこころの相談	2	木・土曜日 13:00～17:00		
	男女平等参画相談員	2	電話予約の上、応相談		
青梅市	法律相談	2	毎週水曜日・月曜日2～3日 (月約6回) 14時～17時	-	
	人権の上相談	2	第3火曜日 13時30分～16時	-	
	母子女性相談	3	月～金曜日 8時30分～17時15分		

[実施部署]1:女性会館・センター 2:男女平等参画担当課 3:上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
府 中 市	女性問題相談	1	月～金曜日 9:00～17:00		
	青少年こども相談	1	月～金曜日 9:00～17:00		
昭 島 市	女性悩みごと相談	2	毎週水曜日 13:00～16:00		
	女性の健康相談	3	月1回木曜日 13:30～15:30	-	
調 布 市	女性の生きかた相談	2	毎週火曜日 10:00～15:50 第2・4土曜日 10:00～15:50	-	
	女性のための法律相談	2	第1・2・3水曜日 13:00～17:00	-	
	女性のこころとからだの相談	2	第3土曜日 10:00～15:00	-	
	女性のキャリア・チャレンジ相談	2	第1土曜日 13:00～17:00 第3木曜日 10:00～14:00	-	
町 田 市	女性悩みごと相談	1	月・火・木・金・土曜日 9:30～16:00 水曜日 13:00～20:00(第3水曜日を除く)		
小 金 井 市	苦情処理窓口	2	執務時間内(職員)		
	女性総合相談	2	年間40回(金曜日) 13:30～16:30		
	配偶者等からの暴力による相談窓口	2	執務時間内(職員)		
小 平 市	女性相談	2	月～土曜日(祝・年末年始を除く) 10:00～16:00		
日 野 市	女性相談	2	火曜日 18:00～21:00 水曜日 9:45～16:00		
東 村 山 市	男女共同参画に関する相談	2	月～金曜日 9:00～16:00		
	母子・女性相談	3	月～金曜日 9:00～16:00		
国 分 寺 市	女性のためのカウンセリング	2	毎週火曜日 13:30～16:30		
	女性法律相談	2	第1・3木曜日 13:30～16:30	-	
	母子・女性福祉相談	3	月～金曜日 9:00～17:00(面接は4時まで 予約制)		
国 立 市	ひとり親家庭及び女性相談	3	月～金曜日(年末年始除く) 9:00～17:00(受付は16:00まで)		
福 生 市	女性悩みごと相談	3	羽村市と共同で毎週水曜日に実施。 福生市は第2、第4水曜日午前中。どちらの市でも受けられる。		
狛 江 市	女性悩みごと相談	2	第2・4・5水曜日 午前9:00～12:00	-	
東 大 和 市	東大和市男女共同参画苦情等処理窓口	2	(予約制)月～金曜日 9:00～17:00		

【実施部署】1:女性会館・センター 2:男女平等参画担当課 3:上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
清 瀬 市	一般相談	1	火曜日 10:00～16:00、17:30～21:00、 木曜日 10:00～16:00		
	法律相談	1	第2・4水曜日 14:00～16:30		
	DV相談	1	第1・3金曜日、第1・3・5水曜日 10:00～16:00		
	しごと相談	1	第2・4金曜日 10:00～16:00		
東 久 留 米 市	女性弁護士による法律相談	1	第1金曜日 9:30～12:30	-	
	女性の悩みごと相談	1	月曜日(祝祭日を除く) 13:30～16:30	-	
武 蔵 村 山 市	女性のなやみごと・生きかた相談	1	毎月第2・第4水曜日	-	
	女性のための法律相談	1	毎月第2金曜日	-	
	母子・女性相談	3	月～金曜日(祝祭日を除く) 9:00～16:00		
多 摩 市	女性を取り巻く悩みなんでも相談	1	木曜日(電話) 10:00～13:00・13:30～16:30 土曜日(面接) 13:30～16:30 火・金曜日(面接) 9:30～12:30		
	女性のための法律相談	1	第3水曜日 9:30～12:00	-	
稲 城 市	いなぎ女性の悩み相談	2	第1・3水曜日、第4土曜日		
	母子・婦人相談	3	随時		
	法律相談	3	第1・3・4火曜日、第1.2.3.4木曜日、第2日曜日	-	
	人権・身の上相談	3	第1・3金曜日	-	
羽 村 市	女性悩みごと相談	2	第1・3・5水曜日 13:30～16:30 福生市(第2・4水曜日)と共同実施		
あ き る 野 市	法律相談	3	第1木曜日(五日市出張所)、第2・4火曜日(市役所) 13:30～16:30	-	
	人権身の上相談	3	第4金曜日 13:30～16:30	-	
	母子・女性相談	3	月～金曜日 8:30～17:15	-	
西 東 京 市	女性相談(悩みなんでも相談)	1	月・火曜日 10:00～13:00・14:00～16:00 水・木曜日 10:00～12:00・13:00～17:00・18:00～20:00 金・土曜日 10:00～12:00・13:00～16:00		
瑞 穂 町	DV相談	3	月～金曜日 8:30～17:00 FAX 24時間受付		
日 の 出 町	総合相談	3	毎月第2水曜日	-	

【実施部署】1:女性会館・センター 2:男女平等参画担当課 3:上記2以外の本庁相談窓口

8 相談体制

区市町村	相談の名称	実施部署	実施日・時間帯	種 別	
				電 話	面 接
桧原村	人権相談	3	毎月第2木曜日	-	
奥多摩町	-	0	-	-	-
大島町	-	0	-	-	-
利島村	-	0	-	-	-
新島村	-	0	-	-	-
神津島村	-	0	-	-	-
三宅村	-	0	-	-	-
御蔵島村	-	0	-	-	-
八丈町	-	0	-	-	-
青ヶ島村	-	0	-	-	-
小笠原村	-	0	-	-	-
東京都	一般相談	1	毎日(年末年始を除く) 9:00～21:00		
	法律相談	1	週2回(年末年始、祝日を除く) 14:00～17:00	-	
	精神科医相談	1	週1回(年末年始、祝日を除く)	-	
	男性のための悩み相談	1	月・水(年末年始、祝日を除く) 17:00～20:00		-